

農薬吸入毒性評価手法確立調査部会（平成19年度第3回） 議事概要

1 開催日時及び開催場所

日 時：平成20年3月11日（火）14:30～16:30

場 所：糖業会館（2階ホール）

2 出席委員（敬称略）

井上達、坂部貢、佐藤洋、鈴木勝士、原田孝則、福島哲仁、森田昌敏（部会長）

3 会議の概要

（1）はじめに、環境省より今回の議題に関して、当初予定されていた被験物質を変更した経緯（フェニトロチオンについては、住友化学株式会社より吸入毒性試験に係る試験成績の提供があったことから、当該試験成績による毒性評価が可能かどうかをまず検討することとし、代わりにエトフェンプロックスを被験物質とすることとした。）、今年度の吸入毒性試験を時間的制約等により暴露手法に係る予備検討に変更した経緯等が説明され、引き続き試験（暴露手法に係る予備検討）実施事業者の日本バイオアッセイ研究センターより、資料1に沿って予備検討の結果が説明された。その後、委員による討議が行われ、エトフェンプロックスの高濃度ミストの発生に際し、排気用のフィルターが短時間で目詰まりを起こす点についての対処方法並びに一部の具体的な試験条件や技術的課題等に関して追加検討することで概ね了承された。

（2）平成20年度吸入毒性試験実施計画について、環境省より資料3に沿って、前回第2回部会からの変更内容、OECDテストガイドライン412改定案に追加する観察及び検査項目等が説明された。その後、委員により、アレルギー性に関する検査項目、臓器重量測定、血中濃度測定等に関して討議が行われ、事務局は出された意見や要望等を取りまとめ、メールにより委員の確認を得て、事業計画に反映させることとされた。

（3）住友化学株式会社より提供された、フェニトロチオンの亜急性吸入毒性・アレルギー性等に関する資料について、環境省より資料4に沿って説明された。その後、委員により資料の信頼性や試験内容について討議され、アレルギー性喘息の試験に関して陽性対照での免疫反応がやや低く見られる等追加調査の余地はあるものの、本資料はフェニトロチオンの気中濃度指針値の検討に充分利用可能であるとされた。

(4) その他

事務局より、本年度は今回の第3回部会で終了することが報告された。

(以上)